

横浜市神奈川区民文化センター
指定管理者選定評価委員会

第3期指定管理者選定結果報告書

平成27年8月

1 経緯

横浜市神奈川区民文化センターの第3期指定管理者の選定にあたり、横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会は、応募団体から提出された提案書類及びプレゼンテーションによる審査を行いました。

選定評価委員会による審査の結果、指定候補者を選定しましたので、報告します。

2 横浜市神奈川区民文化センター選定評価委員会 委員

委員長 岡島 雅興（フェリス女学院大学 音楽学部 名誉教授）

委員 伊東 満（神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 会長）

委員 井尻 和子（神奈川区文化協会 事務局長）

委員 草加 叔也（有限会社空間創造研究所 代表取締役）

委員 井手 美由樹（中小企業診断士）

3 審査対象施設

横浜市神奈川区民文化センター「かなつくホール」

横浜市神奈川区東神奈川1-10-1

4 審査の経過

項目	日程
第1回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会（公募要項の審議及びスケジュールの確定）	平成27年5月11日（月）
公募書類の配布（ホームページにて公表）	平成27年5月27日（水） ～7月14日（火）
現地見学会（参加12団体）	平成27年6月15日（月）
公募要項等に関する質問受付（27件）	平成27年6月15日（月） ～6月19日（金）
公募要項等に関する質問への回答	平成27年6月29日（月）
提案書類の受付（2団体）	平成27年7月10日（金） ～7月14日（火）
第2回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会（面接審査及び審議）	平成27年8月18日（火）

5 審査にあたっての考え方

選定評価委員会では、指定管理者公募要項等においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って審査し、評点の高い応募団体を指定候補者として選定しました。

なお、評点は、各委員200点満点とし、最低基準点は、委員の平均点で120点以上としました。

6 応募団体の制限

申請書類等により、公募要項に定める応募資格を持ち、欠格事項に該当しないことを確認しました。

7 審査結果

相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

評点158.40点（合計点数792点）

サントリーパブリシティサービス・共立・神奈川共立 共同事業体

評点157.60点（合計点数788点）

8 審査講評

応募があった2団体について選定委員会において審査を行いました。両者の評点が僅差で、委員の意見も分かれていましたが、審議の結果、次のとおり選定しました。

指定候補者：相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体

代表団体：株式会社 相鉄エージェンシー

横浜市神奈川区栄町5番地1

取締役社長 三浦 彰久

選定理由：これまでの他区での区民文化センター指定管理者としての実績に基づいた、地域に密着した提案内容となっていて、安定的な施設運営ができると感じた。また、神奈川区の地域特性や課題をよく理解した事業計画となっていて、内容も多岐にわたり充実している。こうしたことを評価し、指定候補者として選定した。今後、利用者にとって使いやすい施設運営を期待したい。

次点候補者：サントリーパブリシティサービス・共立・神奈川共立 共同事業体

代表団体：サントリーパブリシティサービス株式会社

東京都港区元赤坂一丁目2番3号

代表取締役 平井 弓子

選定理由：これまでの指定管理者としての実績は申し分なく、自社グループのネットワークを駆使した、現指定管理者ならではの事業が提案されていることも評価できる。しかしながら、提案額の増やスタッフを増員する根拠について明確な説明がなく、妥当性に疑問を感じた。また、全体として幅広い提案がなされていたが、やや具体性に欠ける面が見受けられた。こうしたことを踏まえ、次点候補者として選定した。